

○4番 竹下颯祐君

行橋北小学校6年、竹下颯祐です。僕は、学校のプールについて質問いたします。

気温が高くてプールの授業ができないことがあったり、夏休みに友達とプールに行こうとしても、気温が高すぎて開放してもらえないことがありました。しかし、プールに屋根があることで直射日光を防ぎ、多少の雨でもプールの授業などができます。

また、屋根があることによって熱中症の対策にもなるし、さらにプールの水温上昇を抑えることで、水質悪化や蒸発を防ぎ、行橋市でいま問題になっている水不足の対策にもつながります。

そして、夏になると海や川で子どもが溺れる悲しい事故があるけれど、学校の授業で水に親しむ機会が増えることで、溺れる子どもが少なくなると考えたからです。

執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、プールでの水泳授業は、海や川での水難事故から命を守るための安全教育と、水泳を通した健やかな体づくり、運動能力や身体能力の向上を目指して実施をしております。

行橋市には、全ての小中学校にプール施設が整備されています。現在、行橋市の小中学校のプールは、施設が古くなっている老朽化の問題や、ことしのように雨があまり降らず、水の確保が難しく、渇水の問題などもあります。幸いここ数年はプールでの水泳授業が実施できています。

また、全国の小中学校では、老朽化したプールの改修にかかる費用の問題や、議員からもご指摘のあった猛暑による熱中症の危険性から、プールでの水泳授業を取りやめるといった学校も増えております。

行橋市において、老朽化による改修費といった維持管理の問題は、今後ますます大変になっていくと見込まれていまして、これからプールをどうしていくのかということは、大きな課題だと考えております。

そのために考えている方法として、いま全国的に広がってきている近隣の小中学校とプールを共同で利用する方法、効率的に利用する方法や、もしかしたら習っているお友達もいるかもしれませんが、近くのスイミングスクールにご協力をいただいて、スクールのプールを利用させていただくことや、インストラクターの先生に学校で指導していただくといった方法は取れないだろうか、と考えているところであります。

それから、議員からご提案いただきました、プールに屋根があれば日陰ができて涼しくなり、熱中症の対策になるということや、多少の雨でも授業ができ、良い点は多くあるなと感じたところであります。

そのため、今回ご提案いただきました屋根の設置はもちろん、小中学校でのプールの共同利用やスイミングスクールへの協力依頼、そして将来的には天気を気にせず、夏だけでなく冬も利用できるような屋内プールをつくることができないものか、ということも方法の一つとして、学校プールをどうしていくのか、これからも水泳授業を続けていくことができるようにするためにはどうすればよいのか、ということをもみんなで考えていきたいと思っております。以上であります。

○後半議長 荒木優丞君

市長。

○市長 工藤政宏君

私のほうからも少しお答えさせていただきます。

基本的には教育長の申し上げたとおりなんですけれども、要は子どもたちが減っていく、学校は古くなっていく。じゃあ子どもたちが減るのに今ある学校や、行橋市には、すべての小中学校にプールがあります。でも実はプールがない学校がある地域というのは、全国にたくさんあるんですね。

そういったところで、まず子どもが減っていく、建物やプールは老朽化していく、古くなっていく、その中で今あるプールをそのままずっと維持していくのか、という問題があります。

これは、なんでこういう議論が必要になるかというと、日陰をつくるにしても、しっかりと日陰をつくるのか、それとも、もうプールも古くなってきているし、そろそろ全ての学校にプールを一つずつ設けるんじゃないかと、中学校のプールを小学校の皆さんにも利用してもらおうとか、あるいは1箇所をプールをドーンとつくってバスで行ってもらおうとか、それだったら、ちょっとお金をかけて立派なものをつくろうとか、あるいはこの暑さ対策として、当面の間は簡単な日陰をまずつくるところから、できるだけお金をかけずに、そういったことをしようとか、実はそういった議論もしております。

ですので、まだ今年度のかたちにはできておりませんが、様々な視点からこのプールの日陰、皆さん方がプールを快適に使っていただけるように、また熱中症などにならないように、私としてもしっかりと教育長をはじめ、教育部局と議論していったらいいかたちにしてできるだけ早くできるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

竹下議員。

○4番 竹下颯祐君

丁寧なご答弁、ありがとうございました。次の質問に移ります。

安川通りは、特に帰宅ラッシュの時間帯に混雑していると、気が緩んでしまったり、イライラしたりしてしまっていて事故が起きるリスクが高くなります。実際に福岡県警の交通事故の時間帯別の発生数では、通勤ラッシュの8時から9時の間と帰宅ラッシュの17時から18時の時間帯に事故が多かったそうです。

4車線にすると、車線が普段より多いからスムーズに運転できます。しかし、4車線にしていると歩道が狭くなってしまいます。安川通りを通って通学や出勤をする人たちもいます。なので、4車線をつくりつつ安全な歩道をつくるのが良いと考えます。

この件について、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

竹下議員の質問にお答えいたします。

まず、この安川通り、これは国道496号線、通称安川通りと言われておりますけれども、おっしゃる通り朝夕に通勤時間帯、非常に混雑をする所です。

私も、たまに近くの交差点に立って演説をしたりする時があるんですけども、SNSなんかでは、演説する暇があるんだったら渋滞を何とかしてほしい、というお声もいただいたことがあります。でもそれぐらい、おそらく市民の皆さん方にとって、あの安川通りの渋滞といったものは、ストレスになっているということなんだろうな、というふうに思います。

一方では、安川通りの渋滞というのは、まだ比較的に車が進むほうですよ、というようにご意見も、実はいただいたこともあるんです。本格的な渋滞をする所は、なかなか車が本当に進まないという所も、実は行橋市以外の所ではございまして、ただ、いずれにしても行橋市の中で渋滞といえば安川通りと、そういった認識を持たれている方々、市民の皆さん方の中では多いのではないかとというふうに思います。

この辺なんですけど、まず道路は県の管理となります。行橋市の市道ではございません。

今までも、福岡県や県警、警察との連携のもとですね、信号のタイミングをちょっと伸ばしてみたり、ずらしてみたり、それから右折レーン、右に曲がるレーンをちょっと伸ばしてみたりとか、そういった対処療法的なものはやってきております。若干の効果は出ているんですけども、根本的な大元からの解決といったものには至っていないというふうに認識しております。

議員がご提案の4車線化については、現況の歩道を含む全道路の幅ですね、これが道

路の企画上、残念ながら不可能。要は道路幅を広げるということが、もう既に道沿いにお店があったり、その後ろのほうには住宅街があったりということで、道を広げるということを我々もかなり考えてきたんですけれども、県や県警とも相談したり、いろいろやってきました。けれども、実際に現実的にちょっと厳しいなっているのが、本当の本音のところでございます。

これをもし仮に、そういうお店や住宅地、こういったところに協力してもらって、つまりその土地を市が買うということです。あるいは県と一緒に買って、そういう土地を買っていったりするという、用地買収とか言ったりしますけれども、そういうことをやっていくとなると、かなりの時間とお金が必要になってきます。

ですので、先ほど申し上げましたように、現時点で、国道496号、通称安川通りの渋滞の解消、4車線化にしての渋滞の解消といったものに関しては、これといった答えを持ち合わせていないと、いま現在も課題として、だからといって、ほったらかしにするのではなくて、しっかりと課題として引き続き検討してまいりたい、考えてまいりたいと思っております。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

竹下議員。

○4番 竹下颯祐君

貴重な意見を、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。